

○ 委員長

次に158ページ、清掃工場について、川上委員に質疑を許します。

○ 川上委員

158ページ、クリーンセンターですけれども、経費がたくさんかかっています。この経費を削減することができないか、ということなんです。担当課のほうでは、この経費削減の対策としてはどういうことを今考えておられるか、お尋ねをいたします。

○ 環境施設課長

クリーンセンターの経費削減ということでございますが、基本的には炉の安定稼動が一番重要ではないかと考えております。特に夏場に草が入ってくると、どうしても炉況が安定しない。と申しますのは、基本的に今、クリーンセンターのほうで電力の約3分の1が受電、3分の2が発電という形でやっております。その中で、省エネということの中で、毎日クリーンセンターの施設管理を行っております日鉄環境プラントの所長をはじめ役員、向こうの管理者と、施設担当の職員とで毎日、安定稼動に向けて協議を行っているところでございます。

○ 川上委員

私、少し前に、委託の随契をやめて競争入札にしたらどうかという話しをしたことがあるんですよ。その時は、新日鉄の製品なのでどこでもいいというわけにはいきません、というお話しだったと思います。その時私は、そう言わないで、ガス化溶融炉ですからね、そこを踏まえればできないことはないのではないかなと思うんですよ。そう言ったと思います。それで、関係業者にどうかというのを聞いたらまずいですか。そこだけじゃなくて、ガス化溶融炉を扱っているところ、今は扱ってなくても扱いますというところもあるかもしれないし。それで、勉強してやれますよ、実績もありますよというところがあったら、競争したらどうかと思うんですよ。どうでしょうか。

○ 環境施設課長

先ほどのお話しでございますが、基本的に運転管理、それから溶融の点検整備を合わせた中で、現在、随意契約を行っているところでございます。まず、運転管理につきましては、確かにメーカー等には技術的指導が受けられること、それから機器等のトラブルなど緊急時に迅速な対応が可能であること、また点検整備につきましても、ごみ処理に支障を来さないように短期的な確実な施行ができること、それからメーカーと直結している関係でございますが、特殊部品等の調達が可能であること、それから業務上の知識が豊富でありますので、現場の状況等にも精通しており、緊急時の迅速な対応ができる等々、基本的に日鉄環境プラントのほうに現在、随意契約をお願いしているところでございます。それから、直接溶融炉につきましては、シャフト式というのは新日鉄製しかございませんので、基本的には先ほど申し上げました理由により随意契約を行っている状況でございます。

○ 川上委員

少し努力してみたらどうでしょうか。ここらあたりの業者に、こういう事情で10年間随意契約でやってるんだけど、競争入札でやったらどうか、と。それで高くなったらいけませんけど。高くなることはないでしょう、恐らく。それで、とにかく新日鉄だから、その子会社じゃないと駄目だと思いませんか、少し工夫したらどうでしょうか。私も確信があるわけじゃないんですけど。何もやらないというのは一番悪いと思うんですよ。検討してみてもらえませんか、どうですか。

○ 環境施設課長

委員さん言われますように、確かにいろんな溶融炉があります。例えば流動砂炉、砂で燃やすタイプですね、それとか階段式ストーカ炉、それぞれメーカーによって特色ある施設があります。押しなべて、まず日鉄環境プラントさんをお願いしているというのは、要するに運転管

理と点検整備を一括して随意契約することによって、問題は清掃工場を安定的、効率的かつ経済的に常時運転し、また突発的な事項、トラブル等に対しても即時対応できるということが十分可能であるという形の中で、今、日鉄環境プラントサービスのほうに随意契約しているということでございます。

○ 川上委員

これについてはまた、私ももう少し勉強して、また議論したいと思います。それから、クリーンセンター、このところは平成24年という言葉が並んでおりますけれども、クリーンセンター、延命の努力はされてると思うんだけど、耐用年限はどのように、今、なってますか。

○ 環境整備課長

こういった施設というのは、整備計画の中では基本的には耐用年数が建設年次では15年というふうに定められております。

○ 川上委員

特段、延命については考慮していないということですか、今の答弁は。

○ 環境整備課長

決してそういうことではございません。これは基本的な考え方ですので、その中でも特にメンテナンス、一部補修、いろんなものを加えながら、一般的には15年といわれながらも20年、30年は稼働ができるというふうに承知いたしております。

○ 川上委員

そうでしょ。それで、160ページの①の中ほどに、クリーンセンターと桂苑の焼却炉の、これは焼却炉ですか、桂苑は焼却炉か、耐用年数等を考えると、近年中には、と書いてあるわけですね。この「近年中」というのが、どれくらい近年中と考えておられるのか、どうですか。

○ 環境整備課長

言われますとおり、飯塚市・桂川町衛生施設組合の桂苑が、そもそも建設年度が古うございます。そういう中で、平成6年から換算いたしますと、20年で平成26年、さらに5年というところでも平成31年、その辺を考えあわせながら、それぞれの組合の施設、クリーンセンター等もありますので、全体的に考えていきたい、で、早急に、平成24年度くらいまでには方向性を決定したいというところでございます。

○ 川上委員

ふくおか県央環境施設組合のほうのRDFは、契約がいつまでですか。

○ 環境整備課長

確か、平成30年が終期だったと思います。

○ 川上委員

恐らく、福岡県はPDFを続けないと思うんですよね。そうなる時期のことを考えないといけないと思うんだけど、この中ではそのことについてはどこに書いてあるんでしょうか。

○ 環境整備課長

ご指摘の件については特段触れておりませんが、何回も言いますように、総合的な中で考えていきたいと思っております。

○ 川上委員

①の一番下のところに書いてるでしょ、よく読むと。だから、さっきの斎場じゃありませんけど、厚生労働省は前みたいに、大きくないと補助金出さないとか、もう言ってませんからね。だから、無駄遣いをしないという観点で、今のやつを出来る限り延命していくというような物の考え方でいかないと、斎場の次はこれですか、という話しになったら大変なので、透明性が要りますね。透明な協議が要るでしょうね。

それから、ごみ減量化が進んでるようですね。現状はどうなってますか。

○ 環境整備課長

それにつきましても、いろんな中で答弁させていただいておりますが、現実には指定袋等を導入した経緯がそれぞれの町、市であったわけですが、現実的にはなかなか進んでいないところが現状だと考えております。それで、これにつきましては委員会でも報告した経緯があるんですが、いずれにしましても、さらなるごみの減量化、資源化、環境保全という中で、さらなる啓発を職員が率先しながら、場合によってはいろんな団体のお力を借りながら、自治会などいろんなお力を借りながら、やはり進めなければならないと考えておりますし、その中でも当面の課題として私どもがとらえていますのは、ごみの分別化を飯塚市全域に広める、そういう中で進めていきたいと考えております。

○ 川上委員

やっぱり、この10年間の教訓は、ごみの減量がごみ袋の有料化によるものではない、と。トータルで言えば、ですね。なぜ、ごみが減ってるかという、分別の努力が一つはあったというのと、景気の後退です。景気の後退と少子化傾向です。それによってごみが減ってるんですよ、全国的に。もちろんリサイクルの努力もあります。だから、ごみ袋有料化のおかげで減ってるわけではないということは、はっきりしていると思います、全国的経験として。それで、これ以上言うと、議案が出てますからね、あれでしょうけれど。それで、ごみ減量の関係で言いますと、ごみ処理の原則として、自区内処理というのがありますでしょ。ここをどう考えていくのかというのが、今後の課題であろうと思います。それで、クリーンセンターに関しては環境協定がありますね。地元の方々との関係。これは今、きちんと厳守しているということになってますかね。どうでしょうか。

○ 環境施設課長

クリーンセンターの安定稼働につきましては、地元と公害防止協定を結んだ中で、毎年2回、いろんな稼働状況とか、監視月報、それから水質検査等々について、地元の代表者の方にご報告し、基本的には全て基準値をクリアしている状況でございます。

○ 川上委員

今からお聞きすることは施設のことではないけど、書いてあるからお聞きするんです。ごみ収集業務の直営の状況、それから民間事業者の状況をお尋ねしようと思うんですね。今、ごみ収集業務は、直営と民間と、どういう形になっていますか。

○ 環境施設課長

ごみ収集の体制でございますが、現在、飯塚地区におきまして直営で可燃ごみ、それから不燃ごみ、粗大ごみの収集を行っております。4支所管内につきましては、それぞれ可燃・不燃、それから粗大ごみ、空き缶・空きびん等につきましては委託業者のほうで行っています。飯塚地区につきましても、空き缶・空きびんについては現在、委託業者で行っている状況でございます。

○ 川上委員

パッカー車の台数はどのようになっていますか。直営のパッカー車の台数、定数というか、予備が除いて、配置数といいたいでしょうか。それと民間の配置数、何台ずつくらいになっていますか。

○ 環境施設課長

飯塚地区のほうからご説明申し上げます。基本的に飯塚地区につきましては、収集業者が可燃ごみにつきましては3業者ございます。直営分につきましては収集台数5台、予備車1台で、旧飯塚地区の収集を行っている状況でございます。

○ 川上委員

それを、5台、直営を廃止するという事なんですね。平成24年度を目処に計画策定となっておりますけれども、実施はいつ頃を見通してるんですか。もう、直ちに実施ですか。

○ 環境施設課長

ここに掲げてますように、直営でやっておりますごみ収集部門につきましては、管理経費等の削減や業務の簡素化を図る観点から平成24年度を目処に、ということでございます。基本的に、今、実際にやっておりますのが、収集部門と、環境美化部門という地域環境美化、地域の皆さんがボランティア活動したごみの収集、それから不法投棄ごみの回収等々をやっております。現在、飯塚市直営のごみ収集体制のあり方についてどうあるべきかということ、今、内部で各係ごとに協議している状況でございます。

○ 川上委員

そうすると、まだ平成24年決定、24年度実施というところまでは行っていないということですか。

○ 環境施設課長

その通りでございます。

○ 川上委員

そうすると、これによって経費削減はどの程度と見込まれますか。計算がありますか。

○ 環境施設課長

全体の経費的なものは、まだ試算しておりません。ただ、可燃ごみの中で、直営と委託の分を比較いたしますと、だいたい平成19年度決算ベースで、可燃ごみ、トンあたり金額でございますが、直営部門で21,388円、それから委託部門でございますが、16,435円、トンあたりかかっております。それを直営と比較しますと、約23.2%というふうな考え方を持っております。

○ 川上委員

パッカー車5台を民間業者が受けたとしますね。そうすると、年間でどれくらいの仕事量になりますか、金額ベースで。

○ 環境施設課長

具体的に、パッカー車5台で年間どれくらい経費がかかるかということにつきましては、まだ具体的に試算しておりません。

○ 川上委員

直営5台でかかるほうの先ほどの数字を引けばいいでしょ。掛け算すればいいでしょ、だいたいね。76.8%掛ければいいのか。まあ、かなりな額ですよ。それで、受注合戦が起こりますね。うちでさせてくれというのが起きますでしょ。もう始まりますよね。だから、その際に、どういうことに気をつけなければいけないかということだと思っただけですよ。どういった点に気をつけないといけないですか。

○ 環境施設課長

委託の出し方でございますが、現在どのような形で、委託の台数も決まっておられませんし、また委託先も基本的に決まっておられません。ただ、全体的に、収集運搬の委託につきましては、配送法の中でいろいろ条件がありますので、それにのっとった形で委託を出すということになるだろうと考えております。

○ 川上委員

一つは、本当に安くなるのか、という問題なんですよ、民間化が。サービス向上という観点から見て。だから、今、23.2%マイナスになりますと言ったのは、はじいた数字です。で、トータルに、市のごみ収集業務を直営でまかなった場合はどうなるのか、ということを考えていかないと、「全部民間です」となった場合どうなるかということを考えておかないといかん。5台でいいかという問題も実はあるんですよ、直が。私は直はもう少し比重が高まってもいいぐらいだと思うんです。そういうふうな思ってる時に、民間委託を進めると言うからね、大変

心配しています。

それともう一つは、不正が起こらないかという心配もあるわけです。だから、こういった点を考えて、私は、直営を残すという方向でいくほうが、適当なごみ収集業務を行うよりはプラスになると思いますので、今日は述べておきたいと思います。

それから、平成24年度という数字があるのは、全部平成24年度なんですね。どうして24年ということになっているのか、特別な意味があるんじゃないかと思うんですよ。それをちょっとお尋ねします。

○ 環境整備課長

先ほども少し述べましたように、あくまでもこの24年度にこだわったところといいますのは、いろんな施設を抱えた中で今後いろいろ検討していくわけですが、さしあたり桂苑の部分が通常の年数で考えてみますと、その他のものと比べた場合には当然早く老朽化がくる、そういう中で、決して「24年度」に焦点を合わせるという考え方ではございませんで、できるだけ早く、これが22年度に方向性が打ち出せれば、私どもはそれのほうが良いと考えてますし、そういった中で、早くこの問題に取り組んでいきたいという中で、平成24年度を越えるということは問題があるところ、この年度を設定させていただいております。

○ 委員長

次に、161ページの環境センターについて、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

167ページから、環境センターの経費削減についてどういう工夫を行っておられるかお尋ねしたいと思います。

○ 環境施設課長

環境センターにつきましては、施設の部分につきましては現在直営でやっております。ここに書いておりますように、平成8年から環境センターを稼動しておりますが、それぞれ年次的にオーバーホール等、それから普通の修繕につきましてもある程度職員でやれるものにつきましては職員で対応しているという状況の中で一人ひとりの職員が経費削減に向かって係毎の中で検討した中で年間維持管理を行っているという状況でございます。

○ 川上委員

施設を長持ちさせる延命については特別な努力はされていますか。

○ 環境施設課長

施設の維持管理につきましては基本的に施設の老朽化等がございますが、毎年定期修理等、通常オーバーホールという形でやっておりますが、年間契約した中で安定稼動に向かって、悪いところについては、補修しながら矢って折るという状況でございます。

○ 川上委員

今の2点の質問についてなんですが、穂波についてはどうでしょうか。

○ 環境整備課長

穂波でいいますと穂波苑のことになろうと思いますが、基本的な考え方は同じでございます。

○ 川上委員

第二清掃センターも同じだということでしょうね。そうしますと尿収集業務の直営がどうなっておるか、お尋ねします。163ページの真ん中の②との関係ですね。

○ 環境施設課長

直営の収集体制でございますが、収集車3台、4トン車1台、2トン謝台の体制でやっております。

○ 川上委員

この文章はこの3台を平成20年度を目途に民間委託にするということをかいているんで

すね。そうすると、直営の車がなくなるということでしょうか。

○ 環境施設課長

具体的にどうするという事はまだ検討中ですが、基本的に一部直営の部分が必要などあるんじゃないかと考えております。例えば公共施設等、まだ市のほうでやっておりますので、その辺については最低限直営でやる必要があるんじゃないかなというふうには考えております。

○ 川上委員

そうすると、わずか3台しかないわけですから、この文言をそのまま残しておると、平成24年の時には3台民間委託と、直廃止ということになる可能性が高いですね。一定の数必要だということであれば、3台と限らずもっと増えるかもしれませんけど、この②のところは見直した方がいいんじゃないでしょうか。

○ 環境施設課長

この部分につきましては、基本的に収集部門と施設管理部門の2つの書き方をしております。基本的に言っておりますのは、収集部門につきましては基本的にその辺の観点を含めた中で経費削減、業務の簡素化を図る観点から平成24年までを目途に検討したいというふうには考えております。

○ 川上委員

ですから、あなたがたは違う意味合いで使うかもしれませんが、公と民の役割分担と申しますか、言葉だけとりましょう、から言っても直をきちんと残すというのを明記しておった方がいいんじゃないかと思うんですよ。このままでは0になる可能性が高いですね。それからその上に行きますけれども、やはり環境センターというかし尿処理施設の集約問題です。私が言うまでもありませんけれども、穂波苑の整備について、大変な事件が起こったことがあります。平成24年といえばもう後4年後ですから、透明性を確保しながら無駄遣いを許さないという観点できちんとやっていかないと、市民に大変迷惑をかけるということにもなりかねないと思うんです。ですから、過去の教訓をきちんとふまえてやっていくことが大事だろうというのは言うまでもないことですが、改めてお話をさせていただきました。この質問を終わります。

○ 委員長

続きまして、164ページのリサイクルプラザについて、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

リサイクルプラザは164ページに記載があります。本来各リサイクル施設の現状について、もう少し詳細にお尋ねしたいところ、「各」というのは市のものと組合のものという意味ですが、お尋ねしたいところだったんですが、詳細は避けまして、経費の削減がテーマだと思っております。それで、経費削減の対策としてはここにいろいろ書いておるのではないと言われるのかもしれませんが、これとは違った角度での経費削減があるんですよね。あるはずなんです。それで、これまで特に力を入れてきた経費削減はどういったことがあるかお聞かせください。

○ 環境施設課長

リサイクルプラザの経費削減につきましては、現在飯塚市のリサイクルプラザにつきましても直営体制でやっております。そのなかでうちは職員の方でやれる部分については部品等購入しながらやっていると。どうしても職員では手におえないものについては全館修繕費を出していただいた中で適正稼働に向かってやっているということでございます。

○ 川上委員

ここでも164ページの②のところで民営委託化ということが書いてあるんですが、おそらくこの時期には何が何でも官から民、官から民という時代は終わっていると思います。それで、

リサイクルプラザも整備の過程で市民がびっくりするようなことが起こったことがあるんですね。全国的にも起こるんですよ。ですから、気をつけなければなりません。それは指摘です。同時に、障がい者の働く場所の確保の問題について基本方針のときにもお聞きしてそれを確保するんだというお話でした。明記がないんですよ。その明記はどこにありますか。

○ 環境施設課長

具体的な中で②のところのリサイクルプラザの維持管理及び選別・処理業務（手選別業務は民間委託）は今後も継続して行うという形で記載させていただいております。

○ 委員長

次に164ページ、リサイクルプラザ工房棟、エコ工房について川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

これについては、二点お尋ねしたいと思います。一つは、簡潔な答弁になるのかなと思いますけど、エコ工房ですね、どのように評価されておるのかなというふうに思うんですね。かなりのお金をかけて整備したんですね、管理料も大分出してるんですね。それで、評価が低いと言うか、何か伝わってくるものが、市民に対してね、弱いんじゃないかなと思うんですね、市としては。それで、どう考えてあるのかなというのが、一つあります。どういうふうに位置付けてあるんでしょうか。

○ 環境整備課長

ご質問者もご存知のように、確かに私なんかは、そういったところに慣れていない場所におりましたので、確かにどういったものなのかなというところではありますが、ただいろいろ見聞き、または私どもも実際に関わっていく中では、やはりこれは一つの核としてあらなければならないという気持で私はいっぱいです。ただ、確かにその中でも、十分な合併をしたという、旧四地区のこともありますけど、それだけではないそもその飯塚の地区の中でも、もっともっとやはり何らかのかたちで啓発なり、どうすれば市民がもっと参加できるのか。当然、エコ工場の施設のあり方を、どういったかたちで拡充していくかなど、いろんな検討がやはり必要だと考えております。

○ 川上委員

いろいろ市民の中で、まだ学校で、もっともっと出来ることあるのではないかと思います。コミュニティバスなんですね、コミュニティバスは鎮西の方から行くと、ずっと西回りと言いましょか、市民プール停まりだったのを、今度エコ工房まで円進するように相談が進んでいるようです。それはいいんですが、一方二瀬公民館から幸袋公民館まで行く路線が提案されてますけど、そこで止まるんですよ。それで、顕田から来るバスに乗り継いでエコ工房、市民プールまで行けるんですけどね。詳細に打合せをして、出来れば直行が一番いいと思います。子どもでも、このバスに乗れば目的地に着いてしまうと、例えば二瀬からでもね、途中で子どもが乗り換えて分からなくなるということじゃいかんからですね、何かそういうようなこともよく打合せしていただいたらどうかと、そのコミュニティバスのことを折角書いてありますので、直通を相談したらどうかというふうに思います。

○ 委員長

次に、168ページ、終末処理場、コミュニティプラント、農業集落排水処理施設について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

終末処理場についてです。これについても、直接的なかたちでの経費削減の努力はどういったふうに行われておって、どういう成果が出ておるか伺いたいと思います。

○ 下水道課長

主な経費削減につきましては、平成19年度より運転管理を民間委託にしております。その

他、日頃より運転管理につきましてはきめ細かに行い、電気料等の節約に努力しております。

○ 川上委員

効果は、どんなふうでしょうか。

○ 下水道課長

人件費の削減等で年間約670万円ほど削減出来ております。

○ 川上委員

老朽化の問題ですが、基本方針の時にも聞いたと思いますが、延命ですね、長持ちさせる手立てとしては、終末処理場としては特別なことが出来ますか。

○ 下水道課長

本施設は、昭和49年4月に設置し、約34年が経過しております。電気、機械設備等老朽化も進んでおります。常日頃の保守点検により、不具合箇所を早急に発見し修繕等を行い、延命化を図っております。また、委託業者に加え、職員2名を終末処理場に配置し、点線設備に努めております。

○ 川上委員

基本方針の時に、増設の見通しが示されておりましたが、それについてはどうでしょうか。

○ 下水道課長

基本方針の時にもお答えいたしましたが、近年の予定はございません。

○ 川上委員

無い割には、考慮すべき事項で住民との関係が書いてありますので、これはこれで大事なことだと思います。それから、基本方針ではPFI手法という明記があつて検討すると言われておりました。本当に大丈夫かというふうに言ったわけですけど、今回は大規模改修工事の経費縮減策としては、明記がありません。これは、どういう経過でしょうか。

○ 下水道課長

基本方針に記述のあるとおり、効率的経済的に最善の方法を選択すべきであり、採用するかはしないかは別として、PFI手法も検討すべきであると考えております。

○ 川上委員

同じ議論は基本方針のときにしましたから、あれなんだけど、もう止めるということで、別の方法を考えて行った方が有効だと思います。

○ 委員長

農業集落排水処理施設については、いいんですか。

○ 川上委員

コミュニティプラント、それから農業集落排水処理施設の加入状況、それから促進の努力が求められておりますが、現状はどうなっておりますでしょうか。

○ 農林課長

農業集落排水の方を私の方からお答えさせていただきます。現在、加入状況につきましては、年々2戸程度推進して増えている状況でございます。今年も、1世帯と1事業者が加入をしていただいております。その推進の活動内容につきましては、この内野地区の地元運営管理組合と私どもと一緒に全戸に対しての説明、チラシを配布したり、この設立にあたっての趣旨を理解していただくための努力をしております。年々加入が増加を見込んでおるところでございますが、当初の加入対象世帯数にはまだ届いていないという現状であります。

○ 川上委員

対象戸数と加入戸数を生の数字で分かりますか。

○ 農林課長

現在の加入所帯数につきましては、100戸でございます、事業所、一般世帯合わせまして

100戸となっております。

○ 川上委員

では、コミュニティプラントの方を、お願いいたします。

○ 環境整備課長

先ず、鶯谷団地汚水処理施設でございますが、当初施設の建設時におきましては、世帯数と言うよりも随時建設した経緯がありますので、当初世帯数と言うよりも3千人槽で考えております。現在は315戸、それからその他といたしまして茜ゴルフ場、大分小学校、児童館、運動公園と、そういった施設が9件、そういった状況でございます。それから、颯田中央、東団地及び颯田中学校汚水処理施設につきましては、これにつきましても戸数ということではなくって、基本的には377人槽という中でできたわけですが、現在は45戸、それと颯田中学校ということで、特に颯田中央分につきましては、これ以上の設置戸数は望めないという状況でございます。

○ 川上委員

これをここまでよく来たとみるか、この程度でとどまっておると見るかというところなんだろうけど、何がネックになっているんでしょうか、それぞれについて。

○ 環境整備課長

鶯谷団地汚水処理施設の方につきましては、今現在も住宅が新たに設置されている状況でございますので、少しずつ設置戸数が増えているという状況ですが、颯田の方につきましては、そもそも団地が45戸を想定しておいて、その分がもう住宅も建築されてということで、これ以上住宅を拡大することが出来ないという状況でございます。

○ 農林課長

農業集落排水施設の方につきましては、この地区におきましては、殆どが井戸水を使われております。家を建替えたりトイレ、台所をやり替えた時に加入が進んできておりますが、まだアンケート等訪問したりお話をお伺いしますと、高齢者世帯で息子さんが帰ってくるとか、そういう予定とか、もう少しトイレを古くなったので家を建替える時に加入をしたいという意見が多ございます。

○ 川上委員

最初の設備の時のお金と、それから使用料のことがあるのかもしれませんが。コミプラの方はそうでもなさそうですけども。それで、基本方針の時には使用料の改定というのが文言であったんですね。それが、素案になりますと、それが無いんですよ。良いことじゃないかなと、その加入者を増やしていくうえでは、と思っておりますけど、どういう経過なんでしょうか。

○ 農林課長

使用料の改定については、現段階では考えておりませんが、使用料の改定より先ほどから申しておりますように、加入対象世帯数まで届いておりませんので、加入を促進して収入の方を先ず加入促進の方に努めてまいりたいと考えております。

○ 委員長

次に、浄水場、ポンプ場について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

173ページから、現在の浄水場、ポンプ場について、民間委託の状況について、お尋ねします。

○ 上水道課長

現在、民間委託しておるりますのは、市内に点在しております15の浄水場のうち、7施設が有人施設管理、8施設が無人管理、その他排水池やポンプ場等の施設についても日常の運転管理、施設の保守点検を主体として、検針業務を含め平成19年から21年度の3ヵ年、水道

機構株式会社福岡支店と契約しております。

○ 川上委員

75施設でしたか、施設は、はい、それで5億円くらいの委託料でしたね。違いましたか、3年間で5億円くらいでしたか。

○ 上水道課長

施設としては、合計で92施設あります。契約しております金額は、5億8,060万円です。

○ 川上委員

前年を除けば、平成19年から一括委託をして1年半を越えたわけですが、業務についてはどのような評価をされていますか。

○ 上水道課長

受託業者の方も、安全で安心の飲料水を供給する使命を念頭に置きまして、業務に取り組んでおります。毎月月末に、上水道課の浄水係と水道機構の浄水場を管理しております責任者と定例会を開催して、施設の状況や次の月の作業内容を協議しております。また、大雨、台風、停電、地震等の災害が発生した場合でも、緊急体制が構築されておりますので、すぐに対応しております。さらに、機械器具等の故障があっても短時間で処理しているような状況です。

○ 川上委員

それを直営の時と比べてどうかということなんでしょうけども、今のお話だと直営では出来なくて、この水道機構なら出来たということでもないと思うんですね。それで、この水道機構なんですけど、繰り返し言いますが、岩崎浄水場の汚職事件を巡って談合疑惑のある企業なんです。この事件については、公共の福祉よりも自社の利益を優先する立場の会社だったわけです。その会社が、心を入れ替えて、今は一生懸命やっているのかどうか分かりません。大切なのは、今水道事業者として、このことについて反省はあるかということだと思うんですね。反省がありますか。

○ 上水道課長

先ほど申しましたように、現在良い状態で委託管理業務を遂行していただいております。今後におきましては、情報収集に努め会社の実態を把握し、業者選考にあたりたいと考えております。

○ 川上委員

少し反省が感じられるかなと思ったんですけど、あなた方は情報を知っておったんです。水道機構だけじゃなくて、他の企業の名前も知っておったんですよ。水道機構が、そういう会社だと分かっている民間委託したわけです。そこを、反省する必要があるんですよ。私は、最近の食品に対する様々な意図的なものがありますけど、その度に心配しますよ。それで、私がやはり全体の奉仕者たる公務員が、仕事をきちんきちんと自らについては、やるべきものと今でも勿論強く思うわけです。PFIなんですけど、これもPFIという文言が消えております。これについても、どういう理由かお尋ねしたいと思います。

○ 上水道課長

先ほど、下水道課長の方が答弁しましたのと同様に、効果的経済的に最善の方法で整備すべきであり、この方法を採用するかしないかについては、別として検討すべきと考えております。

○ 川上委員

その前に、大規模な施設整備が必要かどうかということも考えないといけないと思いますけど、PFIをやるときには、金融機関がこういうことをした方がいいですよというのを持ってきます。こういう手があります、ああいう手があります、こうしたらどうですかと、割り安ですよと、いやまだそういうところまで考えてなかったと、今やった方がいいですよというのを提

案してくるんですよ、PFIは、金融機関が、だから今考えてなくても、何となく5年後、6年後、7年後のことを言ってくるからね、だからつい人口がそのまま増えるんじゃないかとか思ってしまうと、過剰な投資をしてしまうということにもなりかねないんです。だからPFIというのは、危険なんです。ということを述べて質問を終わります。

○ 委員長

次に、質疑事項一覧以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

ほかに質疑はないようですから、質疑を135ページから174ページまでの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 19:50

再開 19:58

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、12月3日、午前10時から委員会を開き審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本日の審査はこの程度にとどめ、12月3日、午前10時から委員会を開き審査することに決定いたしました。

以上をもちまして、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。